

令和7年度 第4回富士見市地域福祉計画審議会
議事録

日 時	令和8年1月16日(金)		開会 午後1時30分			
			閉会 午後3時30分			
場 所	富士見市役所 分館会議室					
出席者	委 員	木下会長	高橋委員	笠原委員	松村委員	深瀬委員
		○	○	○	○	○
		川越委員	福島委員	鶴澤委員	小窪委員	山田委員
		○	○	○	○	○
		古内委員	山浦委員	尾崎委員	市川副会長	
	○	○	○	○		
事務局	福祉政策課 須藤課長、渋谷主査、吉野主任					
公開・非公開	公開(傍聴者なし)					
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第4次富士見市地域福祉計画(案)について (2) パブリックコメントについて 4 今後のスケジュールについて 5 その他 6 閉会					

議 事 内 容

1 開会

須藤課長：開会あいさつ、配布資料の確認

2 会長あいさつ

木下会長：今回が第4回目の審議会で、集まる形での開催は最後となる。資料として出ている計画案は、これまでの会議で話し合った内容を基に事務局で作成したものである。本日は様々なご意見をいただき、それぞれの意見がより反映されるような形にしたい。大幅な変更となると対応が大変になるが、皆さんが日頃活動されている領域などを中心に、より良い計画にしていくためのご意見をいただきたい。

3 議事

(1) 第4次富士見市地域福祉計画（案）について

参考資料 市民アンケート調査_単純集計表

資料1 第4次富士見市地域福祉計画（案）

① 事務局：参考資料に基づき説明

質問・意見

委員：自由記述の部分で特徴的な記載はあったか。

事務局：内容として多かったのが、ひきこもりに関するものです。また、公共交通の充実や外国人についての記載もありました。

委員：感想だが、年代別で各アンケートの結果が見られたら面白かったと思う。例えば問8の「自宅以外に気軽に行ける居場所はありますか」

の質問で、「居場所がない」と回答した方の中で、高齢の方の割合が高ければ、地域活動への参加について条件が合えば参加するということと結びつくのかなと思う。子供食堂をやっているが、今月も地域の高齢の方が参加したいと言っていたき、毎月3回その場所がコミュニティになっている。アクティブシニアの活躍の場という点で参考になる指標だと思う。職員と話をするとき、アンケートをもとに話したりするので、高齢の方たちで居場所がないという方に対して、そのような場所を作って支援していく理由づけにもなるので、年代別が見られたら面白かったと思う。

事務局：委託業者に回答書の年代や属性ごとのクロス集計を依頼してあるため、最終的にアンケート調査報告書という形でご要望の部分もお見せできると考えております。

委員：社協の質問で名前を知っている割合が5割を切ると考えていた。一方、活動内容を知っている方は15%であったため、組織として広報活動を頑張っているつもりではあったが、まだやる余地があると認識した。

会長：これらのアンケートは、富士見市の地域福祉が今後どう変わっていくか、貴重な一つのストーリーになると思う。どのように地域福祉を良くしていけばいいのかを考えていくきっかけの一つになればよいと思う。

② 事務局：資料1に基づき説明

質問・意見

委員：社会教育委員会議に一般公募委員として参加している立場から申し上げる。この計画の中に学校教育課は出てくるが、生涯学習課が出てこない。4月から富士見市でもコミュニティスクールが始まる。学校教育の中に地域が入ってくるため、その観点で計画の追加や見直しの部分があるのではないかと考える。文部科学省が8年ほど動いており、社会教育分野が総合教育政策に名前が変わった。教育に関して学校教育も含めて様々なものを含めてやろうとしている。福祉教育は出てくるが、地域の中の社会教育が計画の中にあるべきと感じる。また、担い手不足について、社会教育委員会議でも同じ課題が出ている。富士見市の人口は約11万人なので、担い手は多くは出てこないと思う。言い方は悪いが、少ない担い手のパイを取り合っているように見える。地域で活動していただける方の情報を、行政内部で横断的にデータベースとして共有する考えがあってもいいと思う。一つの大きな人材のプールを作り、その中でいろいろな分野の人が同じテーブルで話し合う形が望ましいと考えている。ちなみに、そうした活動の中で、シビックテックというデジタルで地域課題を解決する団体があり、和光市のチームが全国大会で金賞を取った。その団体は子供の居場所マップを作るときに、デジタル推進関連の担当者、子ども支援の担当者や社協から声掛けして集まった方など、様々な分野の方たちが協働して一つのものを作り上げた点が評価された。シビックテックのような団体は身近にいるので、そういう人たちも視野に入れながらやれることもあると思う。

事務局：産学官の連携という意味では本市でも似たような取り組みが始まっています。福祉政策課と民間団体が連携して、福祉制度を手軽に検

索できるアプリの開発と実証実験を進めています。アプリにご自身の年齢や年収、家族構成や病気・障がいの有無などの情報を入力すると、活用できる可能性のある福祉制度が一覧で表示され、さらに富士見市ではどの部署が担当なのか、連絡先も併せて一括で表示される機能を持っています。現在、水道料金の滞納者向け通知書の中に、アプリを案内する二次元コードのシールを貼ることで、アプリへのアクセス状況を調べています。また、次の段階として、より多くの方にアプリを使用してもらうための市内全域を対象としたチラシのポスティングを考えています。こうした実証実験を通じて、デジタルの力で福祉相談窓口へのアクセスのハードルを下げられないか、また、困りごとを抱えた人がどうすれば相談に繋がってくるのか検証している段階です。これら一連の取組は、民間団体のエンジニアの方の協力のもとでアプリ開発を行ったり、大学の先生の知見を取り入れたり、様々な分野の方が連携しながら、社会課題の解決に向けて動いております。また、社会教育との連携については、委員おっしゃるように公民館でも地域づくりを行っていて、福祉分野の中でも同様に地域づくりをやっています。さらに、その福祉の分野の地域づくりは、高齢・障がい・子ども・子育てと分野別に分かれて行っている状況です。しかしながら、実際に現場で動かれている人は一緒だったり、重なっていたりすることがあります。来年度から重層的支援体制整備事業を本格実施することに伴い、福祉の分野横断的な取組がやりやすい環境になるため、地域の社会資源や人材などを分野問わず網羅的に集約及び整理していきたいと考えております。また、こうしたデータベースを元に、さらにいろいろな活動へ

の発展や、新たなコラボレーションの創出も図っていきたいと考えております。

会 長：データベースを行政が使うという点で個人情報の管理問題があるため、個人的には社協のボランティアセンターを絡ませたほうがよいと考える。

委 員：水谷東地域の支え合い活動の中で、例えば、移動支援事業でドライバー役の方には多少の謝金が出たり、昔は町会のサロンに行くと、60歳以上だといくらかお金が出たりした記憶がある。ボランティアの方たちにも無償ではなくインセンティブみたいな楽しみがあるとよいと思う。

委 員：どこに相談したらよいかわからない課題の解決の手立てに重層的支援体制整備事業が大変役立つと思うが、福祉制度の利用を忌避するようないわゆる「スティグマ」への対応はどう考えるか。

事務局：例えば、生活保護制度の話になったときに、制度への利用に拒否感を抱いていた場合、支援者が制度に繋げたとしても、本人が拒否して、結果的に課題が深刻化してしまう状況があります。そのスティグマがなぜ生まれてしまうのかという背景を考えたときに、制度への理解不足や知識不足が原因の一つだと考えています。困った時に制度を利用するのは悪いことではないのですが、利用に後ろめたさを感じたり、他の人に知られたくない気持ちがある。こうした気持ちを抱く背景には、なぜその制度があるのかが十分に理解されていないからだと考えています。そこで、この課題に対するアプローチとして、若い世代への社会保障教育が非常に大事だと考えています。なるべく若い頃から困ったときにちゃんと助けを求めることができるようになって欲し

いという思いがあります。現在、民間団体と共同で社会保障や支え合いについて学べる教育プログラムの作成が完了したため、モデル的に市内の中学校で授業として実施することで、スティグマの解消も含めた社会保障制度の正しい理解と、困ったときに利用することは悪くないというメッセージを届けていきたいと考えております。

実際に、ひきこもり支援を行う中で印象に残っているのが、富士見市の相談窓口には相談したくないと言われたことです。自分の家にひきこもりの子どもがいることを知られたくないという方がいらっしゃいます。誰かに見られているかもしれないという思いから、ひきこもりについて相談に行くこと自体、非常にハードルが高いと言われたことがありました。実際に、2市1町の広域で行っているひきこもり支援の講演会の会場がふじみ野市だったため、周囲の目を気にする富士見市民の方でも行きやすいという声もありました。このように、場所を工夫することで新たな相談につなげるという意味で、広域でふじみ野市や三芳町、朝霞保健所と連携しながら実施することも、スティグマの解消になると考えております。

委員：民生委員の活動の中で、実際に相談された内容でこの計画に関連することがいくつかあるのでお話ししたいと思う。移動手段について、寺下の住民の方から、市内循環バスが寺下商店街を通ってくれないので、坂を上がらないと循環バスに乗れない。そういうことがあるので高齢になっても免許の返納ができない。免許を返納してしまうと、商店街も閉店しているところが多く買物に困るため、免許が返納しにくいという意見を聞いたことがある。また、針ヶ谷地区の方が、市内循環バスと言っているが針ヶ谷地区には来てくれないとい

う意見もある。また、電話対応やアプリの話が複数回出てくるが、高齢の方だと詐欺被害が非常に多いので、電話をかけてもほとんど出してもらえないことが多く、訪ねても出てきくれない。アプリは便利だとは思いますが、地域にはスマホ自体を使いこなせない、使うことが心配という方たちがいる。スマホ教室やパソコン教室をやってはいるが、足を運ぶのが難しいという相談も受ける。さらに、市役所へ手続きに来た際、自分が歩かされるという意見もある。例えば死亡の手続きに窓口へ行ったら、次はこの部署に手続きに行ってくださいと自分が動かされるのが現況である。そのため、ワンストップで市の職員の人か動いてくれて手続きできる方がよい。高齢になると市役所に来ること自体が難しいし、出張所に行ったら昼休憩で窓口が閉まっていたということもあったらしい。これらを解決して欲しいということではないが、民生委員活動をしていて地域からそういった意見が出ていることを伝えさせていただいた。

最後に、担い手不足について。民生委員も深刻な問題で、欠員が年々増えており、欠員の地区は情報自体をお届けできていない。民生委員は町会長から推薦を受けているので、どこへ行っても民生委員の名前が出てくる。そのためか、民生委員本来の仕事以外の付随したものが多く、とてもやり切れないという声も出ている。そうした状況を新人の人が見ただけで、3年任期の前に辞められる方もいる。このような状況が担い手不足に拍車をかけているような気がする。本来の民生委員活動すらできなくなってしまう可能性が現場で起こっているのでお伝えしたい。

委員：一般の市民は、民生委員の活動をどうやって知るのか。市の広報で掲載されているのか。若い世代であればアプリで完結できるが、そういう情報が定期的であればいいと思う。

委員：民生委員のチラシを5月の活動強化月間期間にポスティングし、心配な方にはお声かけをしている。

委員：顔が見えないというのものもあるかもしれない。チラシは見たが、民生委員の写真等は載っておらず、誰だろうと思ったのが感想。知らない人に伝えるというのが難しいのかもしれない。

会長：通常の広報活動も大事だが、今の自分には関係ないと思ってしまうと自分事として残らない。必要な時に適切に繋がれるのがよいと思う。

委員：担い手不足について、不足の部分がクローズアップされているが、新たに引っ越してきた方のお話を紹介させていただく。その方は、地域の活動を頑張ろうと思ったが、元々あるコミュニティの住人の発言力が強く、昔からやってきたことを変えるような新たな提案をしても、こうあるべきみたいな反論にあい、そうした経験から地域活動に参加したくない、町会に入りたくないとなってしまった。担い手がないという声だけでなく、受入側の理解も必要だと思った。

事務局：地域活動をやりたい人と、担い手が不足しているところがマッチングできる場所があるとよいと感じます。当事者同士が直接だとトラブルになることもあるので、地域活動をやりたい人と、やって欲しい人を精査して繋ぐようなコーディネート of の仕組みを強化していく方向性がよいと考えます。

委員：地域ごとに特徴がある。それらを均等に市で実施するのが一番よいが、以前から住んでいる方もいるので、なかなか難しいと思う。デマ

ンド交通も使い勝手が良くない、すぐに来ないなど様々な意見があるが、地域によって使い勝手が良かったり悪かったり、その地域の土地柄が出てしまうのは仕方がないと思う。水谷東地域の話は、土地柄としてそうした取組に協力的と聞くと、その人が他の地域もカバーして支えてくれるわけではない。先ほどの話のように、いろいろなところに支援を頼めるというものであれば、私達も社会資源を提案しやすい。ケアマネとして地域の社会資源を知っているつもりだが、場所によっては活用しにくい。あとケアマネ自身も把握していない人も多いので、今回の審議会でも知った情報をケアマネ仲間にも伝えたいと思う。どこに頼ったらいいのか、社会保障教育のようなものをもっとやっていただくとよいと思う。ひきこもりの子は多く、どこに相談していいかわからない、それで何十年生きてきている。その状態が問題であることを問題としていない。そうした状況に至らないように、予防策としてこういう制度がある、ここに行けば相談できる、役所はそういうところだという教育をしていただくと、これからの高齢化社会も住みやすくなるのかなと思う。

委員：水谷東地域は公民館区、小学校区も一緒に、町会がまとまっているため、何かをするときに集まりやすい。小学校のときから顔見知り、町会の防災訓練など、いろいろな事業をやる時に水谷東はとてもやりやすい地域という印象がある。しかし、その他の地域だと地域福祉活動を行うにあたり、公民館区でやる時、小学校区でやる時、あと町会がいくつか集まってやる時もある。何かをやる時に、例えば水谷公民館区ということになると、民生委員の地区団体は三つぐらいにまたがるため、それぞれの地域から少しずつ来る。

小学校区だと、町会の中で水谷小学校に行く地域とみずほ台小学校に行く地域があるので、町会なのに半分に分かれて小学校区の活動を行う。水谷東以外の地域では様々な地域組織の区割りがバラバラなため、なかなかまとめることが難しい。本来であれば、地域福祉を行うときに水谷東地域のように、集まりやすい団体が一つの塊になっていれば地域福祉も進むと思う。

委員：地域福祉計画については、町会を始めとした地域を行政が何とかするという発想から始まるのではなく、地域からどうやるかを議論しないと複雑になってしまう。一方で、市内の町会の現状としては、一部で再来年には潰れようか、町会を止めようかというところも出始めている。昔、1町会で1000世帯ずつになるよう区割りを見直す話があったが、今は一切出てこないし、そういった計画もない。学校区ごとにまちづくり協議会等を作る取り組みも、一つの町会が複数の学校区に分かれているエリアもあり、どちらに入るのか判断が難しい。民生委員と連携するにも、一つの学校区に違う地区の民生委員がおり、両方呼ばないといけないというような状況があるので、それらを訂正してからやろうとすると、大変なことになる。学校区を考えるとやはり水谷東地域は恵まれている。また、昔から災害が毎年起きていたところで、団結が強く防災訓練はすごい。そのため、あそこを他の地域が真似しようとするのは難しい。

委員：大事なことは、作ったものを実行し、必要に応じて修正し、そのときの状況に合ったものにしていくのがよいと思う。

会長：地域福祉の活動主体は住民だが、集まる場所や条件を整備するのは行政だと考える。条件をすぐに変えるのは難しいので、例えば活動

の場所を提供して欲しいという要望があれば支援していくのがよいし、地域住民が活動しやすい環境づくりを行政でも整えていただければと思う。

(2) パブリックコメントについて

事務局より以下の点を説明

- ・2月3日から3月3日の期間で実施予定。
- ・本計画（案）とパブリックコメント意見提出シートを公民館等の公共施設に置き、ホームページと併せて広く市民に周知することで、計画の内容について意見を言えるよう準備を行う。
- ・計画への意見を集め、意見に対する対応状況も公表する。修正の必要がある場合は適宜対応を行う。

4 今後のスケジュールについて

2月：パブリックコメント

3月上旬から中旬：パブリックコメント結果のまとめ、書面で委員へ送付
委員への意見聴取後、最終案として市長へ報告

3月末：計画策定

5 その他

- ・令和7年分委員報酬の源泉徴収票の確認依頼
- ・ひきこもりの研修会の案内（1月27日）
- ・重層的支援体制整備事業の推進セミナーの案内（1月28日）
- ・再犯防止関係の講演会の案内（2月27日）

6 閉会

市川副会長：閉会あいさつ

以上